

令和7年6月23日

## 新たな環境施策のあり方を福島市環境審議会で審議します

福島市総合計画を環境面から推進するための環境基本計画が2025年度に計画期間の終期を迎えます。

社会経済情勢の変化や本市が直面している課題、市民や事業者のニーズを明らかにし、2026年度からの環境政策の在り方を示す新たな環境基本計画を策定するため、福島市環境審議会で審議を開始します。

また、上位計画の策定に合わせて、2050年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指して取り組む「脱炭素社会実現実行計画」の中間見直しについても併せて審議します。

### 記

1 日 時： 令和7年6月27日(金) 午後2時から

2 場 所： 市民センター 501会議室（五老内町3番1号）

### 3 内 容

(1)計画の策定について(諮問)

(2)議事内容

①福島市環境基本計画(第4次)の策定及び福島市脱炭素社会実現実行計画の改定に向けて(案)

②専門部会の設置について(案)

(3)その他

### 4 その他

・当日は、市民センター1階に担当者を配置しますので、受付をお願いします。

※福島市環境基本計画とは

環境基本条例第8条に基づき、環境の保全等に関する総合的かつ長期的な目標、施策の方向及び配慮の方針のほか、環境の保全等に関する必要な事項を定めたもの。現行の第3次計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで。

※脱炭素社会実現実行計画とは

2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを実現するため、本市の脱炭素に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの。現行計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで。

担当:環境政策課 ゼロカーボン推進係  
課長 穴戸、課長補佐 後藤  
電話 024-525-3742(直通)